

令和2年度普通会計決算統計からみた仙北市の財政指標

▶ **基金現在高** 29億783万3千円

財源不足への備えや、地域振興などの特定目的に活用するための積立金の現在高。

▶ **地方債現在高** 235億3,722万円

道路、河川、学校などの施設整備のために借り入れた地方債（長期借入金）の現在高。

▶ **財政力指数** 0.26

財政力を表す指標で、「標準的な行政を行うために必要な財源に対する市税などの自主財源の割合」の過去3か年の平均値。「1」に近いほど財源に余裕があり、地方交付税や補助金などへの依存度が高いほど低い数値になります。

仙北市は市税の割合が歳入の10.1%で、県内の多くの市町村と同様、地方交付税への依存度（33.0%）が高くなっています。

▶ **経常収支比率** 95.8%

財政構造の弾力性を表す指標で、市税や地方交付税など（一般財源）を人件費や扶助費、公債費など（経常的経費）にどのくらい割り当てられているかを表す指標。この比率が高いほど、財政は硬直化していることになります。

仙北市は昨年度（98.9%）と比較し3.1%改善しています。

▶ **実質公債費比率** 9.9%

標準的な行政サービスを行うための財政規模（標準財政規模）に対する市の借金返済金（公債費※地方債の元利償還金、下水道や病院などの元利償還金に対する負担金、繰出金なども含む）の割合。この比率が高いほど、財政の硬直性が高く、18%未満が望ましいとされ、25%を超える団体は地方債の一部が制限されます。

仙北市は昨年度（9.9%）と比較して同数となっています。

令和3年3月31日現在の人口25,084人で計算

人口1人あたりに換算すると…。

合計 1,037,225円 内訳は…。

| | | | |
|--|----------|----------------------------------|---------|
| 議会費 市議会運営のためのお金 | 6,354円 | 商工費 観光や商工業の振興のためのお金 | 48,280円 |
| 総務費 行政運営のためのお金 | 351,303円 | 土木費 道路や公園の整備などまちづくりのためのお金 | 92,631円 |
| 民生費 子どもやお年寄り、体の不自由な方などの福祉のためのお金 | 199,151円 | 消防費 火災・自然災害などの防災活動のためのお金 | 42,178円 |
| 衛生費 ごみ処理や市民の健康のためのお金 | 109,292円 | 教育費 学校などの整備や教育振興のためのお金 | 64,805円 |
| 労働費 働く機会の確保や労働環境を改善するためのお金 | 2,573円 | 災害復旧費 災害復旧のためのお金 | 303円 |
| 農林水産業費 農林水産業の振興と育成のためのお金 | 37,438円 | 公債費 市の借入金の返済のためのお金 | 82,917円 |

一般会計 歳出（目的別）



令和2年度 決算をお知らせします

問 仙北市財政課 ☎ 43-1113

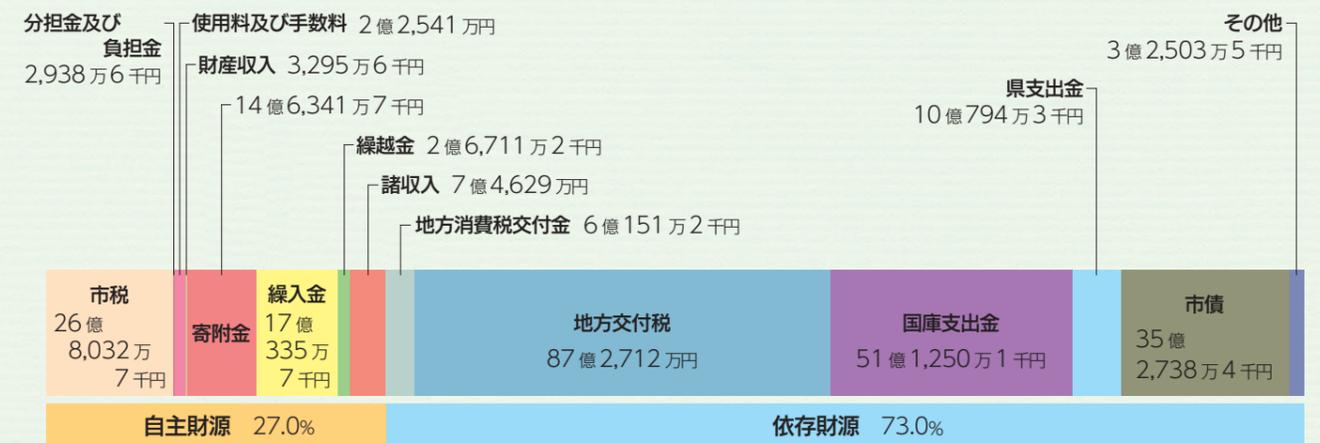
歳入総額－歳出総額－繰越財源

**実質収支額は
4億886万2千円の黒字**

令和2年度一般会計の決算額は、歳入総額264億4,975万円、歳出総額260億1,776万3千円、歳入歳出の差引が4億3,198万7千円です。これから次年度に繰り越した事業の財源2,312万5千円を差し引き、4億886万2千円の黒字となりました。

| | 歳入総額 | 歳出総額 | 差引額 | 繰越財源 | 実質収支額 |
|-----|---------------|---------------|-------------|-----------|-------------|
| 2年度 | 264億4,975万円 | 260億1,776万3千円 | 4億3,198万7千円 | 2,312万5千円 | 4億886万2千円 |
| 元年度 | 223億5,530万1千円 | 218億6,133万1千円 | 4億9,397万円 | 4,025万5千円 | 4億5,371万5千円 |
| 増減額 | 40億9,444万9千円 | 41億5,643万2千円 | ▲6,198万3千円 | ▲1,713万円 | ▲4,485万3千円 |

一般会計 歳入 総額 264億4,975万円



用語解説

| | | |
|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 市税 市民税や固定資産税など | 繰入金 ほかの会計から繰り入れしたお金 | 国庫支出金 特定の事業に対し、国から交付される補助金など |
| 分担金及び負担金 保育料など | 繰越金 前年度残ったお金 | 県支出金 特定の事業に対し、県から交付される補助金など |
| 使用料及び手数料 施設使用料や戸籍等の証明書交付手数料など | 諸収入 貸付金の元利収入など | 市債 大きな事業を行うために借り入れるお金 |
| 財産収入 貯金利子や市所有物の売却収入など | 地方消費税交付金 消費税から一定の基準で地方に交付されるお金 | その他 地方譲与税、各種交付金など |
| 寄附金 寄附でいただいたお金 | 地方交付税 地域間の財政力格差を調整するために国から交付されるお金 | |

一般会計 歳出（性質別） 総額 260億1,776万3千円





コロナ関連

イベント

セミナー・教室

相談

募集

お知らせ

セミナー・教室 Seminar&Lesson

秋田県南部男女共同参画センター
好きなことから始めてみる女性のための起業・副業セミナー

多方面で活躍する女性が自身の働き方や経験を紹介します。仕事と家庭の両立をしながら将来のキャリアプランなど、好きなことや得意なことでの起業や副業を考えている女性への未来設計のヒントを得ていただくことを目的にセミナーを開催します。※目的は女性のための起業・副業セミナーですが、参加対象者は男性でも興味のある方なら、どなたも参加可能です。

【日時】 11月24日 13:30～15:30
【場所】 市役所田沢湖庁舎3階 第1会議室 ※オンライン (Zoom) 参加可能
【参加料】 無料 (事前申し込み) **【定員】** 会場 20人 **【託児】** 無料 (申込期限: 11月16日 16:00)
【内容】 《1部》パネルディスカッション ▶パネリスト: 西宮三春さん (三春と歩のがっこやさん/がっこの学校いぶりがっこう主宰)、草野幸子さん (Happiness & Emotion 代表) ▶コーディネーター: 坂本佐穂さん (あきたF・F推進員) 《2部》交流会
【実行委員】 あきたF・F推進員 (坂本佐穂・富岡美津子・富木弘一・西宮三春)
【申込・問合せ】 秋田県南部男女共同参画センター ☎0182-33-7018
 FAX 0182-33-7038 E-mail sagec-7002@abelia.ocn.ne.jp

セミナー・教室 Seminar&Lesson

仙北市の文化財を知ろう! 第3回文化財講習会
中里のカンデッコあげと塞の神

仙北市では今年度、4回にわたり文化財に関する講習会を実施する予定です。第3回目の講師は、西木町文化財保護協会の加藤義規会長です。秋田県指定無形民俗文化財の「中里のカンデッコあげ行事」と「塞の神」について映像を交えて講演をします。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を制限し、事前申し込みとしますので、参加希望の方は下記までご連絡ください。

【日時】 12月3日 10:00～12:00
【場所】 市役所角館庁舎1階 101-102 会議室 **【定員】** 先着 30人
【事前申込受付期間】 11月1日～19日 (土・日・祝日除く) 8:30～17:15
【申込・問合せ】 仙北市文化財保護室 ☎43-3384

相談 Consultation

行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅に相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

【行政相談委員】 ▶羽川茂幸 ☎42-2385 田沢湖田沢字沼田102-1 ▶大楽進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18
【11月相談所開設日・場所】 ▶10日 市役所神代出張所 ▶17日 田沢湖総合開発センター ▶18日 角館交流センター ▶26日 市役所松木内出張所
【時間】 13:00～16:00
【問合せ】 仙北市総務課 ☎43-1111

セミナー・教室 Seminar&Lesson

12月開催予定の在職者訓練

【期日】 ①イラストレーター講習 (初心者対象) 《12月8日 9日 10日》 ②技能士 (建築大工) 学科試験準備講習 《12月9日 10日》 ③日商PC検定データ活用3級試験対策講習 《12月14日 15日》 ④JW-CAD基本操作講習 《12月16日 17日》 ⑤エクセル関数業務活用講習 《12月20日 21日》
【時間】 9:00～16:00
【場所】 大曲技術専門学校
【受講資格】 現在お勤めしている方
【受講料】 無料 (テキスト代は別途)
【定員】 各10人
【その他】 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程変更や中止の場合あり。
【申込・問合せ】 大曲技術専門学校 民間訓練支援室 ☎0187-62-6321

イベント Events

三省パレットクラブ会員主催
「おらほの手作り展示会」&
「わいわい市場」合同開催
のお知らせ

中川地区の有志が、生きがいや楽しみで手作りしている手芸品、少しの野菜の展示・販売をします。新型コロナウイルス感染症に配慮しながらの開催ですが、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

【期日】 11月20日・21日
【時間】 10:00～16:00 (21日は15:00まで)
【場所】 中川コミュニティセンター会議室 (旧中川小学校)
【その他】 ▶手芸品については、販売不可のものもあります。▶来場の際は、マスクの着用をお願いします。▶入口付近に手指消毒用のアルコールを設置します。
【問合せ】 黒澤 ☎090-7322-6125

イベント Events

生涯現役総合フェア2021

生涯現役で働きたい元気なシルバー世代のためのイベントを開催! 各種相談・体験コーナーや経済ジャーナリスト・須田慎一郎氏の講演会もあります。

【日時】 11月21日 12:00～16:00
【場所】 秋田ふるさと村 ドーム劇場 (横手市赤坂字富ヶ沢62-46)
【対象】 秋田県内在住の55歳以上
【定員】 200人限定
【入場料】 無料
【その他】 詳しくはホームページ (https://active-akita.com/) をご覧ください。
【申込・問合せ】 生涯現役総合フェア事務局 ☎018-829-5811

セミナー・教室 Seminar&Lesson

公共職業訓練 1月期生の募集

【訓練期間】 令和4年1月5日～6月30日 (6か月)
【時間】 9:30～15:40
【場所】 ポリテクセンター秋田 (湯上市)
【訓練科 (定員)】 ▶電気設備技術科 (15人) ▶ビル管理技術科 (15人)
【受講料】 無料 (テキスト代などは自己負担)
【募集期限】 11月26日
【問合せ】 秋田職業能力開発促進センター (ポリテクセンター秋田) 訓練課 受講生支援室 ☎018-873-3178

公営企業会計 収入・支出

| 会計名 | 区分 | 収入 | 支出 | 差引 |
|-------|-------|--------------|--------------|--------------|
| 病院事業 | 収益的収支 | 44億4,120万5千円 | 48億5,245万9千円 | ▲4億1,125万4千円 |
| | 資本的収支 | 2億8,441万6千円 | 4億6,624万7千円 | |
| 温泉事業 | 収益的収支 | 5,822万2千円 | 5,348万9千円 | 473万3千円 |
| | 資本的収支 | 2,942万5千円 | 3,272万5千円 | |
| 水道事業 | 収益的収支 | 4億7,388万6千円 | 5億8,502万6千円 | ▲1億1,114万円 |
| | 資本的収支 | 7億3,531万2千円 | 9億3,941万4千円 | |
| 下水道事業 | 収益的収支 | 8億8,566万円 | 9億1,176万1千円 | ▲2,610万1千円 |
| | 資本的収支 | 6億1,627万4千円 | 7億9,707万3千円 | |

※収益的収支については、消費税及び地方消費税を除く (損益計算書から)。

用語解説

収益的収支とは…

地方公営企業の経常的企業活動に伴い、年度内に発生すると見込まれるすべての収益とそれに対応するすべての費用のことです。したがって、減価償却費のように現金支出を伴わない支出についても費用に含まれます。

資本的収支とは…

効果が次期以上におよび将来の収益に対応する支出とその財源となる収入のことです。施設の整備や企業債の償還元金などの支出、これに要する資金としての企業債収入なども資本的収支に含まれます。

特別会計 歳入・歳出

| 会計名 | 歳入総額 (A) | 歳出総額 (B) | 歳入歳出差引額 (C) (A-B) | 繰越事業費 繰越財源 (D) | 実質収支額 (C-D) |
|-------------------|--------------|--------------|-------------------|----------------|-------------|
| 集中管理 | 39億5万5千円 | 39億5万5千円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 国民健康保険 (事業勘定) | 32億3,841万9千円 | 28億6,840万2千円 | 3億7,001万7千円 | 0円 | 3億7,001万7千円 |
| 国民健康保険 (神代診療施設勘定) | 8,233万4千円 | 8,227万6千円 | 5万8千円 | 0円 | 5万8千円 |
| 後期高齢者医療 | 3億4,115万7千円 | 3億3,993万6千円 | 122万1千円 | 0円 | 122万1千円 |
| 介護保険 | 4億3,824万5千円 | 4億3,820万7千円 | 3万8千円 | 0円 | 3万8千円 |
| 生保内財産区 | 1億2,330万7千円 | 9,695万7千円 | 2,635万円 | 0円 | 2,635万円 |
| 田沢財産区 | 6,341万円 | 4,527万3千円 | 1,813万7千円 | 0円 | 1,813万7千円 |
| 雲沢財産区 | 1,228万7千円 | 1,152万2千円 | 76万5千円 | 0円 | 76万5千円 |

決算は仙北市ホームページからもご覧いただけます
 (https://www.city.semboku.akita.jp/government/information/kessanjyokyo.html)



お知らせ Information

令和4年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の受付について

農業用軽油引取税免税証の交付申請については、以下の日程で、集合受付を実施します。総合県税事務所仙北支所での受付は、令和4年2月1日 函 から行う予定ですが、感染症予防の観点から可能な限り郵送で申請をしてください。郵送申請の受付期間は12月1日 函 から令和4年1月11日 函 までとなります。詳細は、秋田県ホームページ (https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/59168) をご覧ください。

| 地域 | 受付日 | 時間 | 会場 |
|-----------|---------|----------------------------|---------------------|
| 田沢湖 西木 | 12月2日 函 | 10:00～11:30 13:00～15:00 | 西木総合開発センター 2階集会室 |
| 角館 | 12月3日 函 | | |

※会場での滞在時間を短くし密を避けるため、書類は記入のうえでお越しください。

- ▶申請するうえでの必要書類については、前回の免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または秋田県ホームページ (https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/7689) をご覧ください。各書類は総合県税事務所課税第二課・各支所で配布しています。また、一部を除きホームページよりダウンロード可能です。
- ▶申請内容・書類に不備があり、連絡がつかないなどの場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ▶令和4年度分軽油引取税免税証（農業用）の交付申請に際して、「耕作証明」が必要となります。12月2日と3日の集合受付の当日に西木総合開発センターで仙北市農業委員会事務局による「耕作証明の交付」を行います（証明書申請の際の印鑑は必要ありません）。
- ▶集合受付来場の際はマスク着用、咳エチケットおよび手指消毒などにご協力をお願いします。
- 【問合せ】秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018-860-3341

お知らせ Information

介護保険事務所から 地域密着型サービス事業所を公募します

- 【公募するサービス】①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
②看護小規模多機能型居宅介護 ※整備地域は大仙市・仙北市・美郷町全域、整備期間は令和3年度～5年度。
- 【応募要件】▶設置主体が法人であること（②は病床を有する診療所の開設者でも可）
▶整備期間内に事業の開始が可能であること
▶介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと
▶公募に係る説明会に参加すること
- 【公募に係る説明会】《日時》12月3日 函 13:30～
《場所》さくまる館 中研修室（大仙市高梨字田茂木10番地 ※大仙市役所仙北庁舎隣）
- 【申込方法】任意様式に「法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期」を明記しファックス送信したのち、電話でもご連絡ください。（参加は2人まで）
- 【申込期限】11月26日 函 17:00
- 【申込・問合せ】大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 指導監査班
☎0187-86-3913 FAX 0187-86-3914

お知らせ Information

地中ケーブル張替工事に伴う通行止めについて

市道向生保内線について、地中ケーブル張替工事のため、下記の期間が通行止めとなります。大変ご不便をおかけしますが皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【場所】田沢湖生保内沢字下堂田地区
【通行止め期間】11月1日 函 ～ 令和4年2月28日 函（終日全面通行止め）
【問合せ】東北電力ネットワーク㈱ 大曲電力センター配電技術サービス課 コールセンター ☎0120-175-466



お知らせ Information

田沢湖一般廃棄物最終処分場の利用停止について

上記の地中ケーブル張替工事に伴う通行止めのため、工事期間中は田沢湖一般廃棄物最終処分場の利用ができなくなります。期間中に最終処分場をご利用される場合は、ご不便をおかけしますが、角館または西木の最終処分場のご利用をお願いします。

【利用停止期間】11月1日 函 ～ 令和4年2月28日 函
【停止期間中の利用施設】▶角館一般廃棄物最終処分場（角館町下延明通り77）
▶西木一般廃棄物最終処分場（西木町小山田字高野93-3）
【問合せ】北部ごみ処理センター ☎54-3305

お知らせ Information

個人事業税（2期）の納期限は11月30日です

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。なお、納付書は11月1日に発送しています。

【個人事業税もぜひ口座振替で】公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます（ゆうちょ銀行は利用できません）。秋田銀行、北都銀行およびみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。令和4年6月末日までにお申し込みされますと、令和4年度1期分から個人事業税の口座振替ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合せ】▶秋田県総合県税事務所 収納管理課 ☎018-860-3331
▶総合県税事務所 仙北支所 ☎0187-63-5222

お知らせ Information

11月11日～17日は「税を考える週間」です

【テーマ：暮らしを支える税】「税を考える週間」の間中は、租税の意義や役割、税務行政の現状について理解を深めていただくために、集中的に様々な広報施策を実施します。国税庁ホームページでは、「暮らしを支える税」をテーマとした特設ページを設けて、国税庁の各種取り組みについて紹介します。

【その他】国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp) をご覧ください。

お知らせ Information

秋の火災予防運動のお知らせ

11月7日 函 から13日 田 までの1週間、秋の火災予防運動が行われます。火災予防運動期間中には消防職員が立入検査や防火広報、高齢者世帯への防火診断を実施します。また、11月10日 函 には仙北市内の小学校で消防職員が防火衣や救急服を着用してあいさつ運動を実施する予定です。この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。お出かけ前や就寝前にはもう一度火の元の点検をよろしくお願いします。

【設置・点検してますか？住宅用火災警報器】平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。消防署では住宅用火災警報器について重要な点をまとめた「3分でわかる動画」をYouTubeに投稿しています。記載の二次元バーコードから動画を見ることができまのでぜひご視聴ください。

【問合せ】角館消防署予防班 ☎54-2302



動画はこちら

備えて安心 住宅用火災警報器

消防士と学ぼう!

せんぱい

動画はこちら

備えて安心 住宅用火災警報器

消防士と学ぼう!

せんぱい